

平成28年度 普通会計決算見込みのポイント

大分県

1 歳入・歳出及び収支の状況

- ・熊本地震からの復旧・復興事業や国の第2次補正予算の積極的な受入れ、また「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる施策への対応などにより、歳入歳出規模は3年ぶりに増加
- ・景気回復に伴う5年連続の県税増収や不断の行革の取組により、実質収支は黒字を確保

◆歳入 572,603百万円（2.0%）

- ・熊本地震からの復興に伴う九州観光支援交付金の増などにより国庫支出金が増加。また、企業収益の増加等による法人事業税の増収、個人所得の増加による個人県民税所得割の増収などにより県税が5年連続で増加。

(参考)

- 九州観光支援交付金 H27 0百万円 → H28 6,035百万円（皆増）
- 県税 H27 132,031百万円 → H28 133,638百万円（+1,607百万円）

◆歳出 555,037百万円（1.2%）

- ・熊本地震からの復旧・復興事業や国の第2次補正予算の受入れに伴う防災・減災対策事業の増などにより投資的経費が増加。また、子ども・子育て支援の充実などに伴い、社会保障関係費が増加。

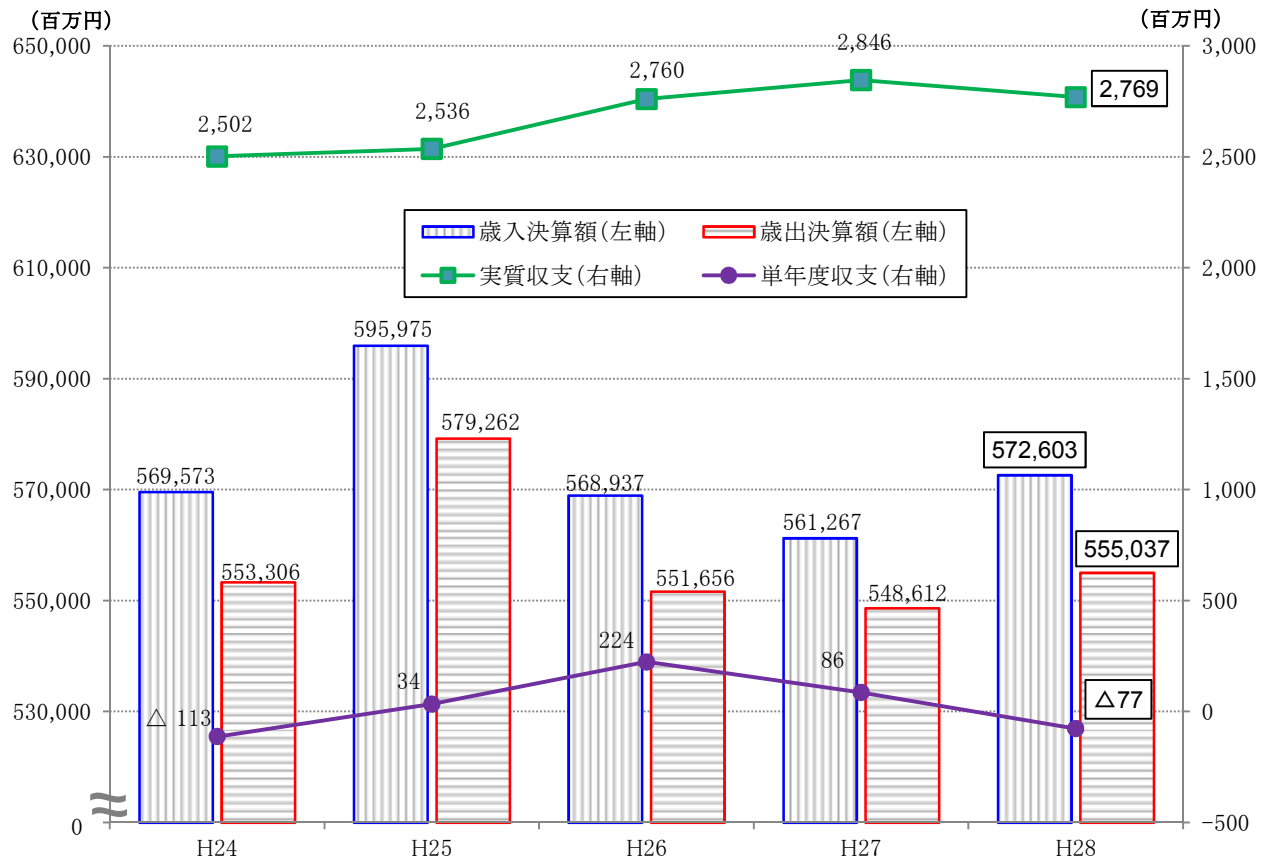
(参考)

- 熊本地震災関連事業 11,540百万円（うち社会インフラ等の復旧 4,142百万円）
- 国の第2次補正予算関連事業 7,679百万円（うち防災・減災対策 4,167百万円）
- 社会保障関係費 H27 79,672百万円 → H28 81,918百万円（+2,246百万円）

◆実質収支 H27 2,846百万円（黒字） → H28 2,769百万円（黒字）

◆単年度収支 H27 86百万円（黒字） → H28 △77百万円（赤字）

- ・実質収支は黒字を確保したが、単年度収支は九州北部豪雨災害のあった24年度以来4年ぶりの赤字



2 財政の健全性

- ・財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下
- ・財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県税が増加したが、臨時財政対策債の減少や社会保障関係費の増加により上昇
- ・公債費の標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、低金利による利払い減少により改善

◆ 経常収支比率 H27 93.6% → H28 94.3%

《財政健全化4指標》

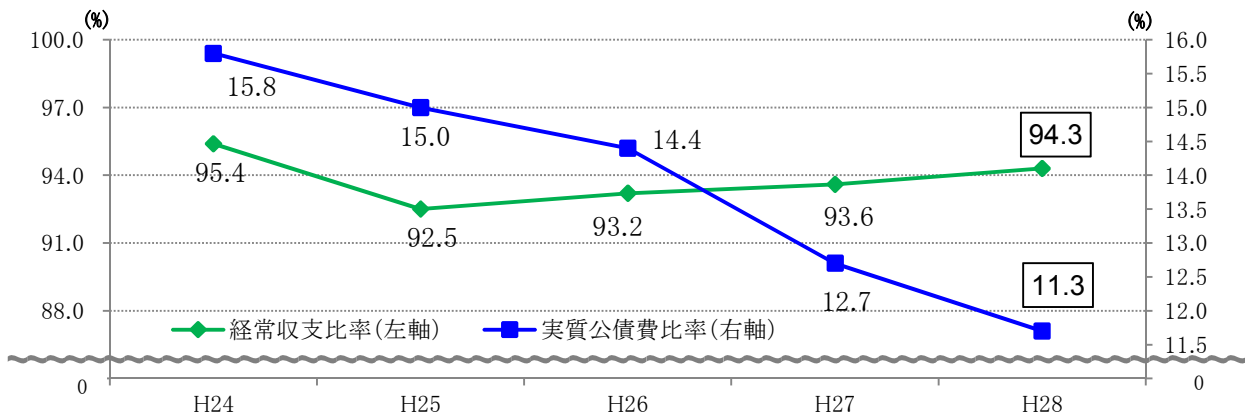
早期健全化基準

◆ 実質公債費比率 H27 12.7% → H28 11.3% 【25.0%】

◆ 将来負担比率 H27 157.0% → H28 159.3% 【400.0%】

◆ 実質赤字比率 H27 なし(参考▲0.86%) → H28 なし(参考▲0.84%) 【3.75%】

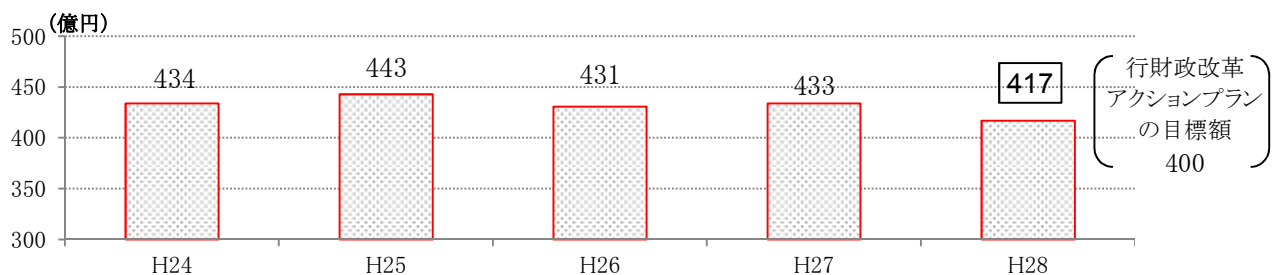
◆ 連結実質赤字比率 H27 なし(参考▲6.06%) → H28 なし(参考▲5.16%) 【8.75%】



3 財政基盤の強化

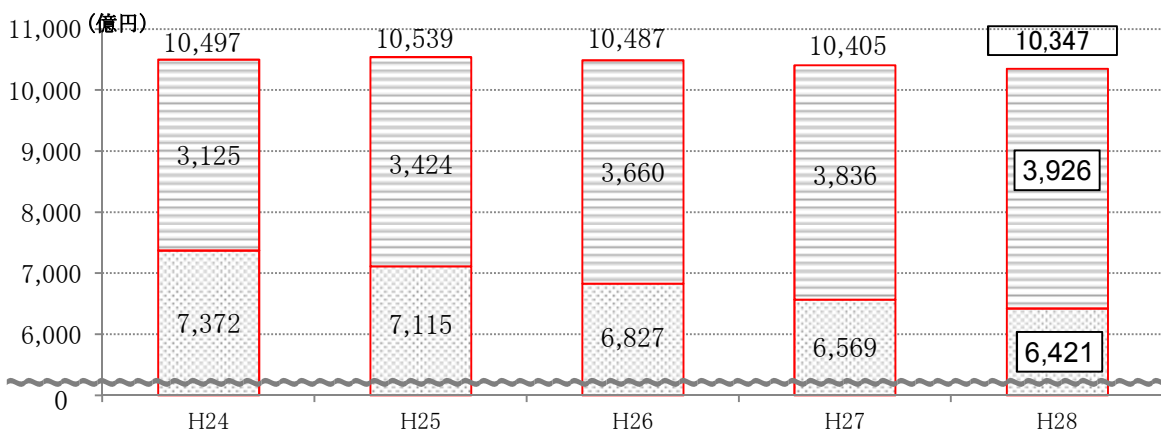
- ・財政調整用基金残高は、行財政改革アクションプランの目標額を確保
- ・県債残高は、繰上償還などにより3年連続で減少し、臨時財政対策債を除く残高も15年連続で減少

◆ 財政調整用基金残高 H27 433億円 → H28 417億円 (△16億円)



◆ 県債残高 H27 10,405億円 → H28 10,347億円 (△58億円)

(臨時財政対策債除く県債残高 6,569億円 → 6,421億円 △148億円)



■ 臨時財政対策債 ■ 臨時財政対策債除き

○問い合わせ先
財政課 朝久野(内2358)

平成28年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成29年8月21日

1 収支の状況

平成28年度は、4月に発生した熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組む一方で、国の第2次補正予算を積極的に受け入れて、県内における景気回復を後押しするとともに、防災・安全対策にも力を傾注した。併せて、子ども・子育て支援など「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる施策の推進に取り組んだ結果、決算額は27年度に比べ歳入・歳出ともに増加した。

歳入は、県税収入が、企業収益の増加や個人所得の増加などにより5年連続で増加した。また、熊本地震からの復興に伴う九州観光支援交付金の受入れなどにより国庫支出金が増加した結果、27年度に比べ2.0%の増となった。

歳出は、国の第2次補正予算の受入れに伴う防災・減災対策事業や熊本地震に係る災害復旧事業の増に伴い投資的経費が増加した。また、子ども・子育て支援の充実など社会保障関係費が増加したことなどから、27年度に比べ1.2%の増となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革アクションプラン（H27～H31）に基づき、県税徴収率向上等の歳入確保策の取り組みや事務事業の見直しによる歳出削減など不断の行革に取り組んだ結果、引き続き黒字を確保できたが、熊本地震の影響などにより、実質収支の対前年度差引である「単年度収支」は九州北部豪雨災害のあった24年度以来4年ぶりの赤字となった。

(単位：千円)

区 分	28年度	27年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	572,602,476	561,266,705	(2.0%) 11,335,771
歳 出 決 算 額 (B)	555,036,631	548,611,968	(1.2%) 6,424,663
歳入歳出差引 (A-B) (C)	17,565,845	12,654,737	4,911,108
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	14,796,881	9,808,758	4,988,123
実 質 収 支 (C-D) (E)	2,768,964	2,845,979	△ 77,015
単 年 度 収 支 (F)	△ 77,015	85,639	△ 162,654
財政調整基金積立額 (G)	915,594	902,657	12,937
地方債繰上げ償還額 (H)	2,765,000	1,974,000	791,000
財政調整基金取崩し額 (I)	1,737,245	900,000	837,245
実質単年度収支(F+G+H-I) (J)	1,866,334	2,062,296	△ 195,962

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

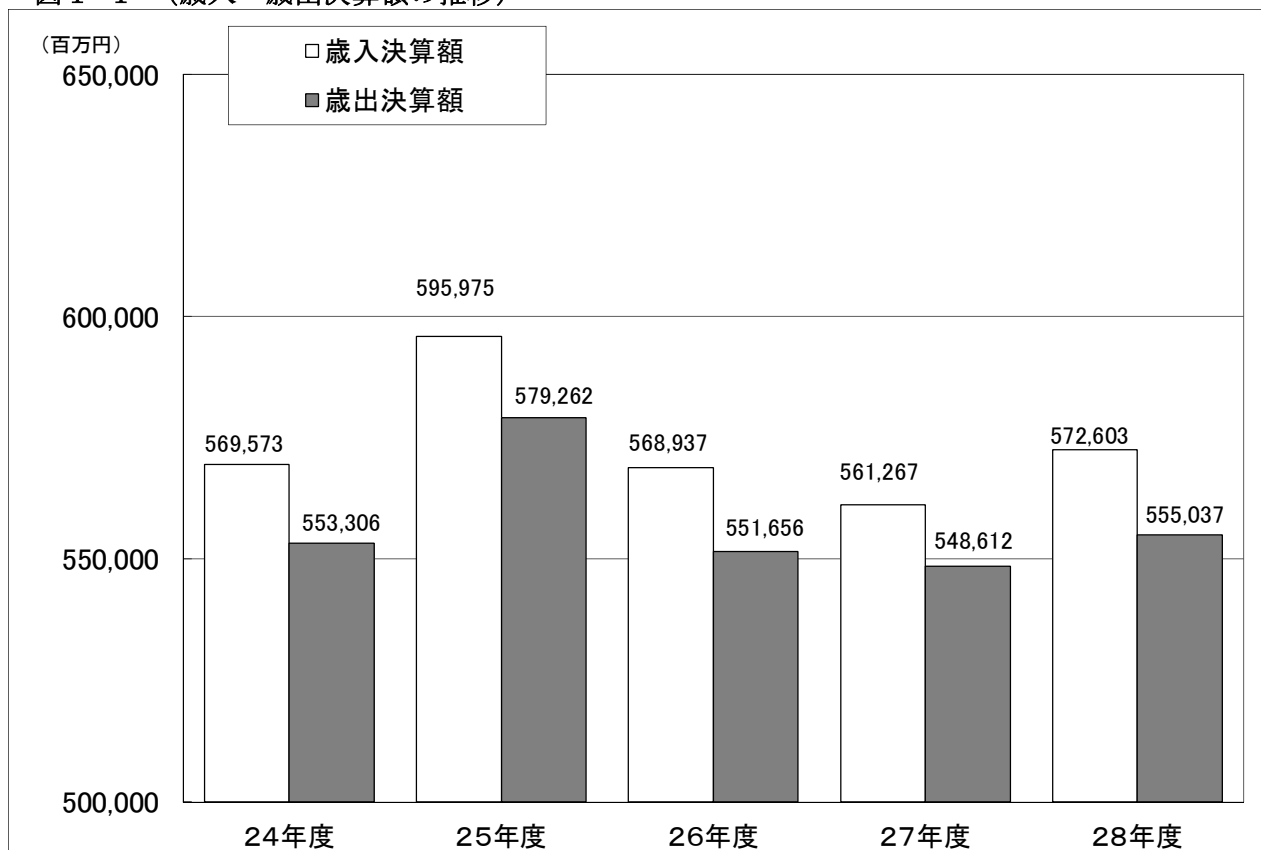
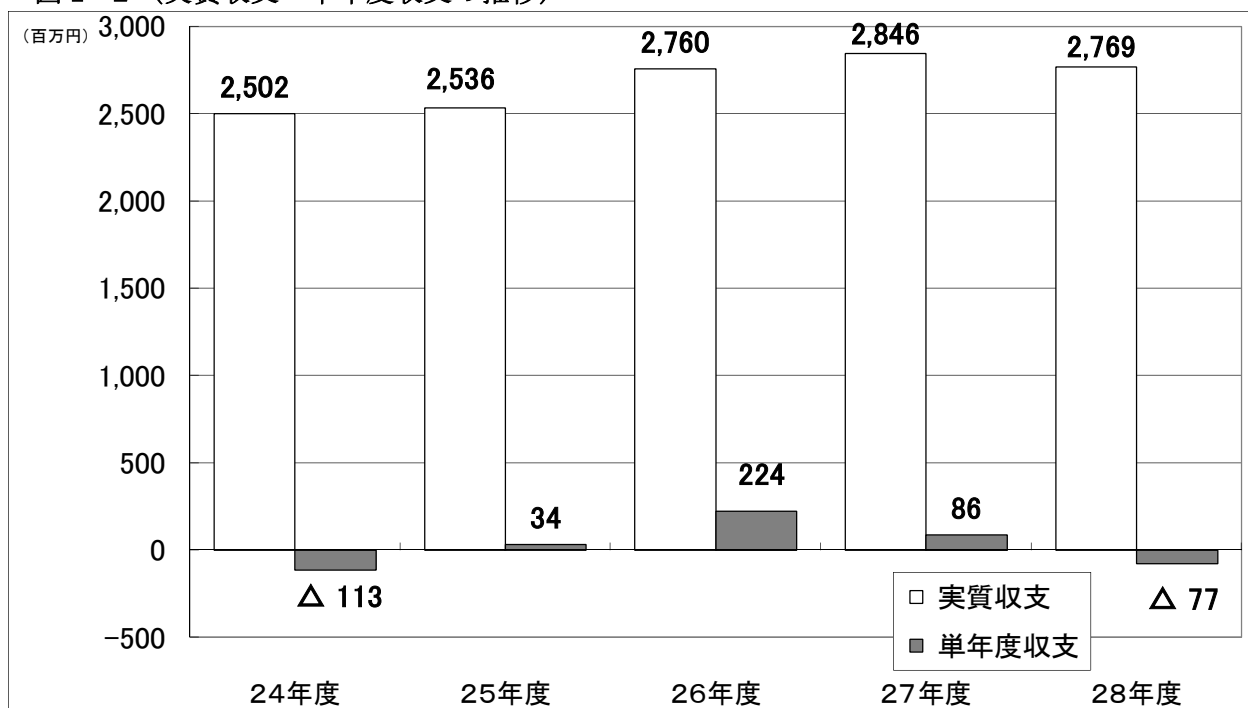


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、27年度に比べ113億3,577万1千円の増（2.0%）となった。

内訳は、自主財源が3億9,926万6千円の増（0.2%）、また、依存財源はそれを上回る109億3,650万5千円の増（3.2%）となり、自主財源比率は37.7%と0.7ポイント低下した。

自主財源は、繰越金が早期の事業執行に努めた結果、46億2,626万6千円の減（△26.8%）となったほか、繰入金で森林整備加速化・林業再生基金を活用した事業費の減などにより22億6,766万4千円の減（△16.9%）となった。一方、諸収入が県制度資金の貸付残高の増加による貸付金元利収入の増などにより38億1,034万8千円の増（9.9%）となったほか、県税は企業収益の増加等による法人事業税の増収や個人所得の増加による個人県民税所得割の増収などにより16億735万7千円の増（1.2%）となったことなどから3億9,926万6千円の増（0.2%）となった。

依存財源は、国庫支出金が、熊本地震からの復興に伴う九州観光支援交付金の増加などにより80億7,806万円の増（10.1%）となった。一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、県税収入の増加などにより30億1,753万1千円の減（△1.5%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		28年度		27年度		差 引	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
自 主 財 源	県 税	133,637,906	23.3	132,030,549	23.5	1,607,357	1.2
	分担金及び負担金	4,283,546	0.7	3,769,894	0.7	513,652	13.6
	使用料及び手数料	8,014,766	1.4	7,365,614	1.3	649,152	8.8
	財 産 収 入	3,252,651	0.6	3,003,745	0.5	248,906	8.3
	寄 附 金	523,079	0.1	59,298	0.0	463,781	782.1
	繰 入 金	11,169,369	2.0	13,437,033	2.4	△ 2,267,664	△ 16.9
	繰 越 金	12,654,737	2.2	17,281,003	3.1	△ 4,626,266	△ 26.8
	諸 収 入	42,453,538	7.4	38,643,190	6.9	3,810,348	9.9
	小 計	215,989,592	37.7	215,590,326	38.4	399,266	0.2
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	18,705,360	3.2	22,021,345	3.9	△ 3,315,985	△ 15.1
	地方特例交付金	393,344	0.1	366,667	0.1	26,677	7.3
	地 方 交 付 税	175,715,760	30.7	172,206,291	30.7	3,509,469	2.0
	交通安全対策特別交付金	389,870	0.1	409,586	0.1	△ 19,716	△ 4.8
	国 庫 支 出 金	88,290,550	15.4	80,212,490	14.3	8,078,060	10.1
	県 債	73,118,000	12.8	70,460,000	12.5	2,658,000	3.8
	うち一般単独事業債	14,575,000	2.5	16,221,000	2.9	△ 1,646,000	△ 10.1
	うち臨時財政対策債	24,763,000	4.3	31,290,000	5.6	△ 6,527,000	△ 20.9
小 計	356,612,884	62.3	345,676,379	61.6	10,936,505	3.2	
合 計	572,602,476	100.0	561,266,705	100.0	11,335,771	2.0	
実質的な地方交付税		200,478,760	35.0	203,496,291	36.3	△ 3,017,531	△ 1.5

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2-1 (歳入の内訳)

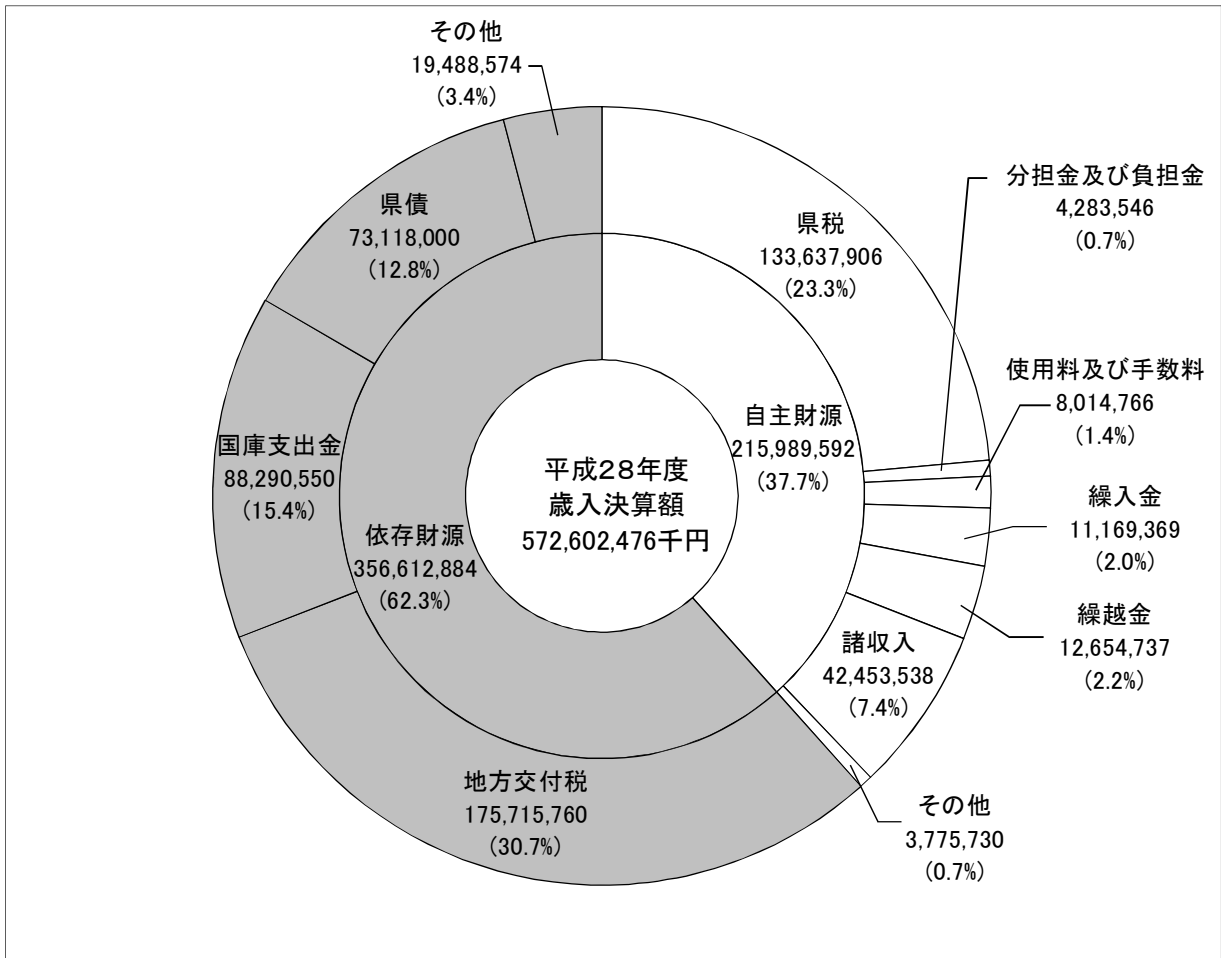
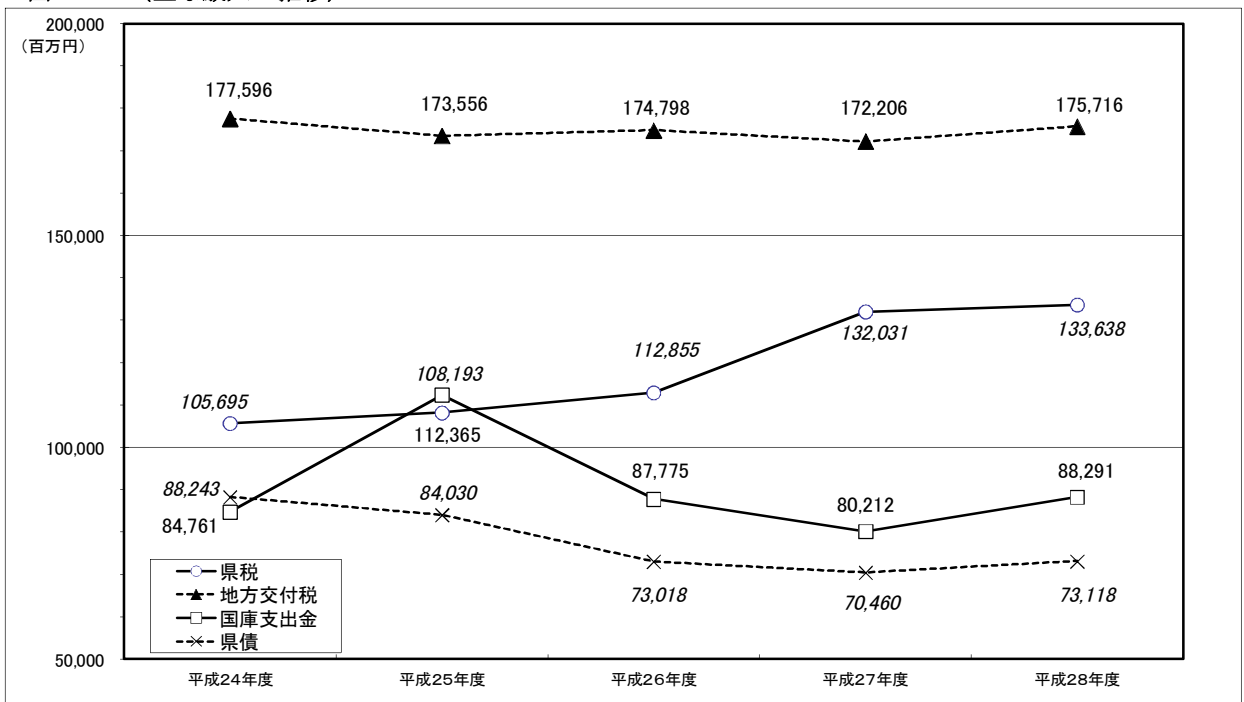


図 2-2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、27年度と比べ64億2,466万3千円の増(1.2%)となった。

増加した主な費目は、商工費、土木費、災害復旧費で、まず商工費は、熊本地震に伴う観光関連産業の復興対策事業の増加などにより61億2,341万7千円の増(16.9%)となった。また、土木費は、国の第2次補正予算の受入れに伴い実施した道路施設補修事業などの防災・減災対策に係る事業費の増加などにより59億2,183万4千円の増(7.6%)、災害復旧費は、熊本地震に係る災害復旧事業の増加などにより14億8,041万円の増(107.9%)となった。

一方、総務費、税収見合交付金などの費目は減少した。総務費は、芸術文化短期大学の改修や屋内スポーツ施設の整備のための基金積立が前年度を下回ったことなどから19億6,248万8千円の減(△6.7%)となった。税収見合交付金は、消費税収の減に伴う市町村への地方消費税交付金の減少などにより28億2,898万6千円の減(△11.3%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,136,441	0.2	1,117,394	0.2	19,047	1.7
総 務 費	27,546,503	5.0	29,508,991	5.4	△ 1,962,488	△ 6.7
民 生 費	80,071,544	14.4	80,453,790	14.7	△ 382,246	△ 0.5
衛 生 費	13,797,492	2.5	13,543,870	2.5	253,622	1.9
労 働 費	2,028,636	0.4	2,958,857	0.5	△ 930,221	△ 31.4
農 林 水 産 業 費	44,029,094	7.9	44,913,230	8.2	△ 884,136	△ 2.0
商 工 費	42,264,532	7.6	36,141,115	6.6	6,123,417	16.9
土 木 費	83,994,572	15.1	78,072,738	14.2	5,921,834	7.6
警 察 費	25,282,586	4.6	25,076,963	4.6	205,623	0.8
教 育 費	120,798,031	21.8	120,688,270	22.0	109,761	0.1
災 害 復 旧 費	2,852,292	0.5	1,371,882	0.2	1,480,410	107.9
公 債 費	89,118,120	16.1	89,819,094	16.4	△ 700,974	△ 0.8
税 収 見 合 交 付 金	22,116,788	3.9	24,945,774	4.5	△ 2,828,986	△ 11.3
合 計	555,036,631	100.0	548,611,968	100.0	6,424,663	1.2

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

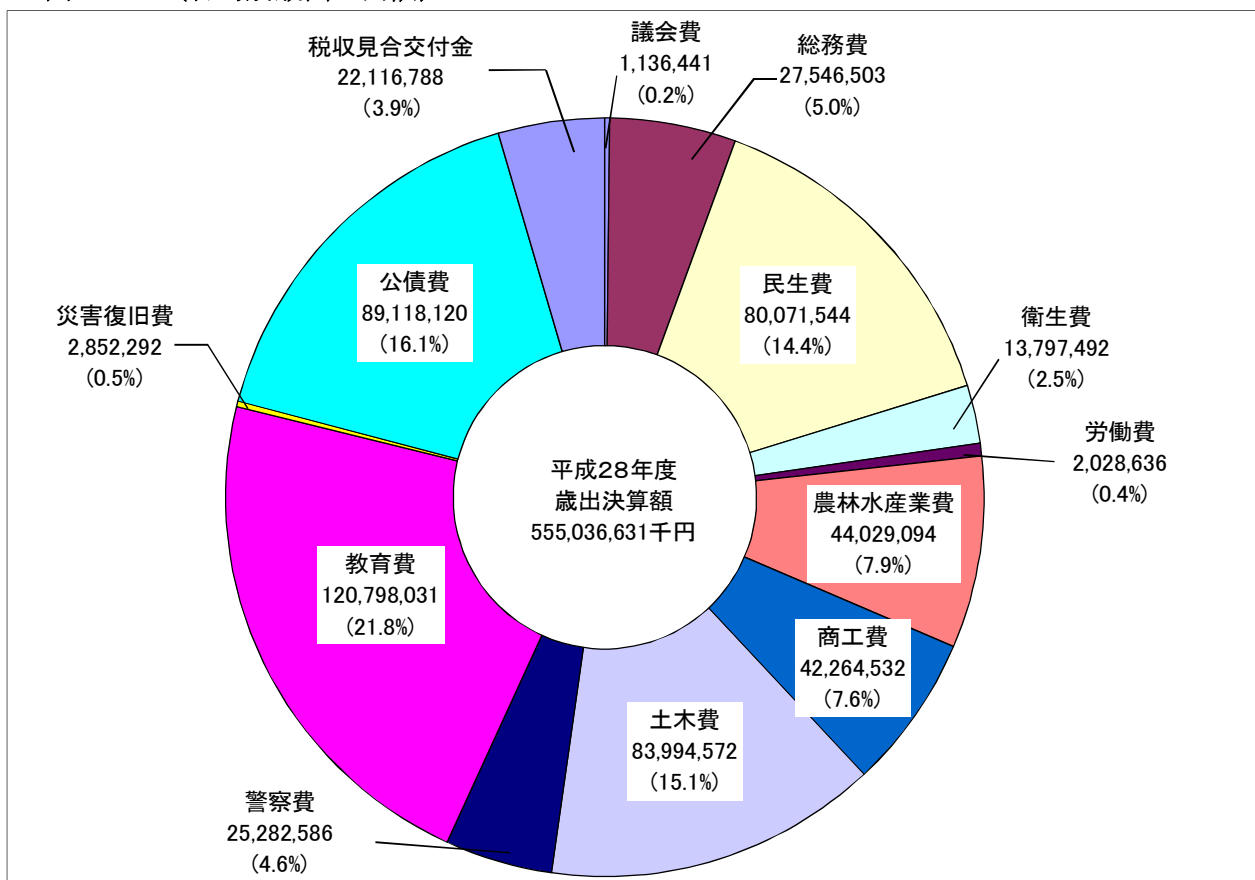
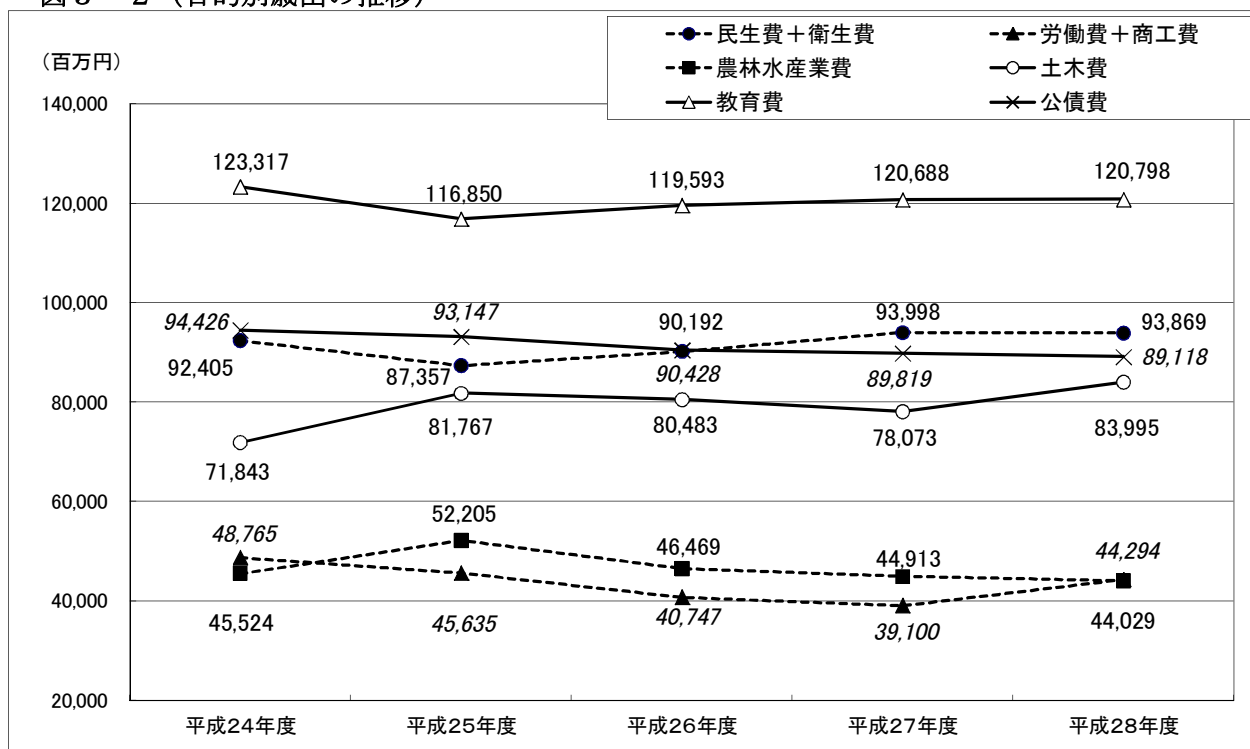


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、21億5,608万円の減(0.8%)となった。人件費は、小・中学校の教職員数の減や退職者数の減少に伴う退職手当の減などから18億8,938万7千円の減(△1.2%)となった。また、公債費は、低金利による県債の借入利率の低下に伴い支払い利息が減少したことなどから7億1,488万1千円の減(△0.8%)となった。他方、扶助費は、対象疾患の拡充に伴う特定疾患対策事業の増などにより4億4,818万5千円の増(3.8%)となり、また、補助費等のうち市町村等への扶助費的支出は後期高齢者医療等推進事業における被保険者の増加や、施設利用者の増に伴う障がい者自立支援給付費県負担金の増加などにより17億4,815万7千円の増(2.8%)となった。これにより、扶助費的支出の計は21億9,634万2千円の増(2.9%)となった。

投資的経費は、70億7,207万4千円の増(6.5%)となった。普通建設事業費は、防災・減災対策事業の増などにより41億9,210万1千円の増(5.8%)となった。災害復旧事業費は、熊本地震の復旧事業の増加などにより14億8,041万円の増(107.9%)となった。

その他の経費については、15億867万2千円の増(0.8%)となった。このうち補助費等については、熊本地震に伴う観光関連産業の復興対策事業の皆増などに伴い25億1,641万円の増(2.1%)となった。一方、芸術文化短期大学の改修や屋内スポーツ施設の整備のための基金積立が前年度を下回ったことなどにより、積立金は21億5,215万円の減(△18.3%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 義務的経費(A)	254,631,668	45.9	256,787,751	46.8	△ 2,156,083	△ 0.8
人 件 費	153,420,727	27.7	155,310,114	28.3	△ 1,889,387	△ 1.2
うち 職員 給	111,638,478	20.1	112,634,665	20.5	△ 996,187	△ 0.9
扶 助 費(a)	12,231,724	2.2	11,783,539	2.1	448,185	3.8
公 債 費	88,979,217	16.0	89,694,098	16.4	△ 714,881	△ 0.8
2 投資的経費	115,708,421	20.8	108,636,347	19.8	7,072,074	6.5
普通建設事業費	112,856,129	20.3	107,264,465	19.6	5,591,664	5.2
補 助	76,836,061	13.8	72,643,960	13.2	4,192,101	5.8
単 独	27,103,104	4.9	27,212,904	5.0	△ 109,800	△ 0.4
国 直 轄	8,916,964	1.6	7,407,601	1.4	1,509,363	20.4
災害復旧事業費	2,852,292	0.5	1,371,882	0.2	1,480,410	107.9
3 そ の 他	184,696,542	33.3	183,187,870	33.4	1,508,672	0.8
物 件 費	17,337,130	3.1	17,849,021	3.2	△ 511,891	△ 2.9
補 助 費 等	121,904,773	22.0	119,388,363	21.8	2,516,410	2.1
うち扶助費的支出(b)	65,178,846	11.7	63,430,689	11.6	1,748,157	2.8
積 立 金	9,608,440	1.7	11,760,590	2.1	△ 2,152,150	△ 18.3
貸 付 金	32,644,911	5.9	31,249,527	5.7	1,395,384	4.5
そ の 他	3,201,288	0.6	2,940,369	0.6	260,919	8.9
合 計	555,036,631	100.0	548,611,968	100.0	6,424,663	1.2

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(扶助費的支出の計)

区 分	28年度		27年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
実質的な義務的経費(A+b)	319,810,514	57.6	320,218,440	58.4	△ 407,926	△ 0.1
扶助費的支出の計(a+b)	77,410,570	13.9	75,214,228	13.7	2,196,342	2.9

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

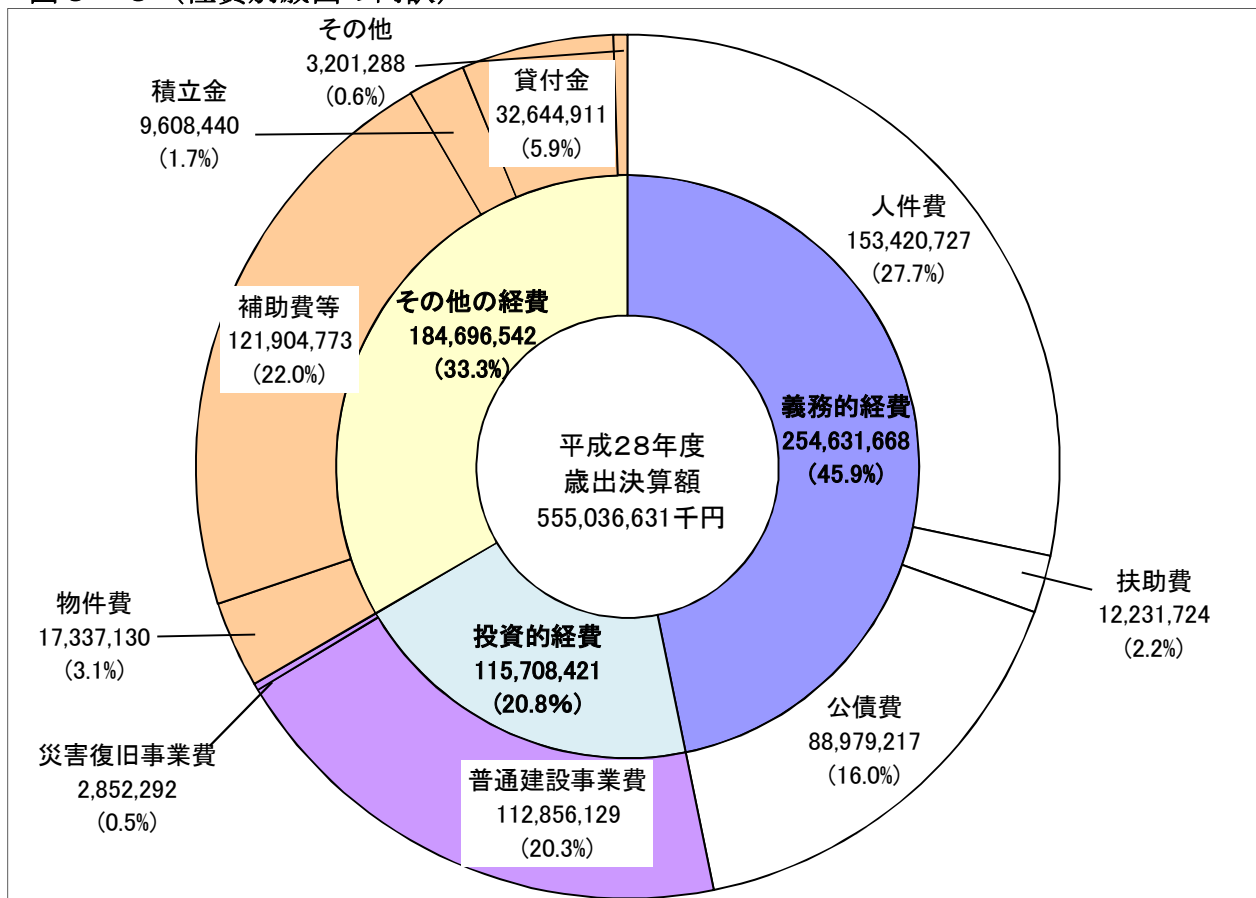
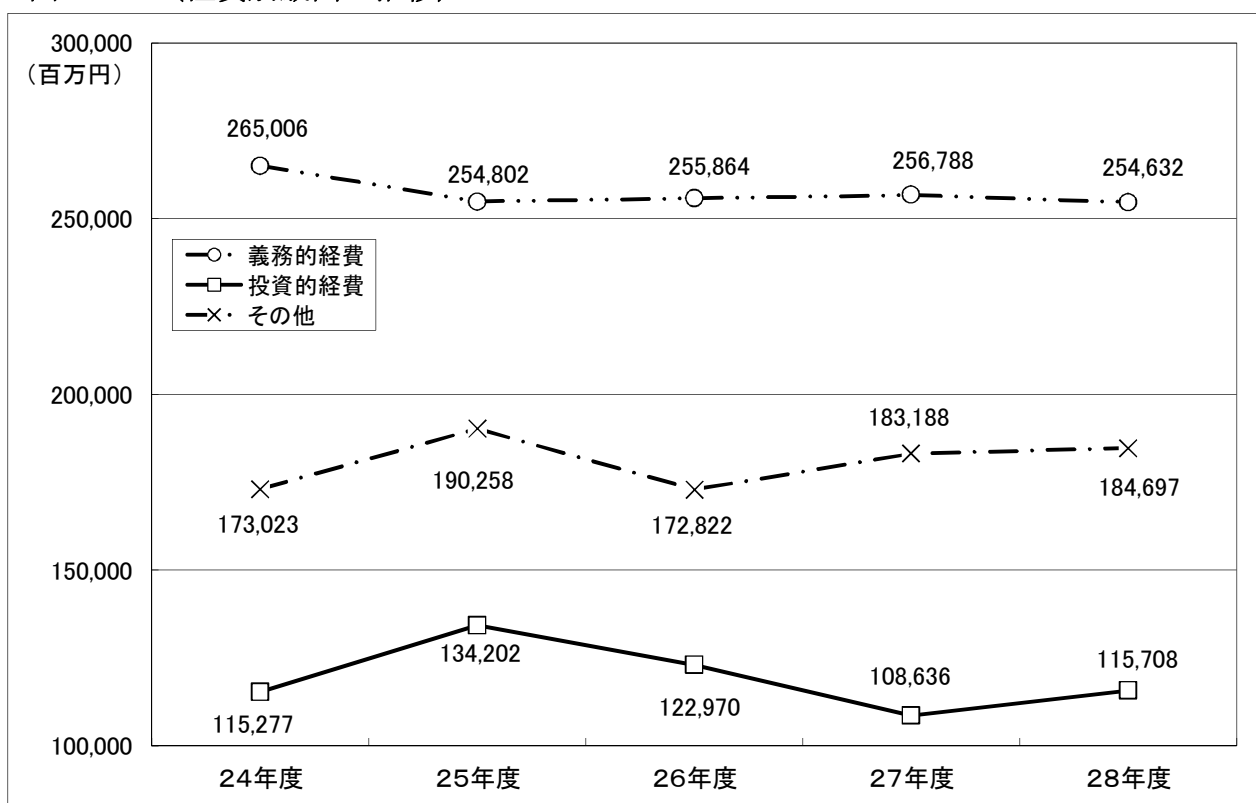


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税込 8,790百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 81,918百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等	
		うち、 地方消費税		
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	8,397	3,290	保育所や認定こども園等に対する運営費の支援や市町村が実施する子育て支援に対する助成の拡充
	児童措置費(児童養護施設分)	2,653	259	家庭的な養育環境(小規模グループケア等)の推進
	地域医療介護総合確保推進事業	1,072	356	在宅医療サービスの充実や医療従事者の確保・養成等を実施
	うち、医療分	897	298	
	うち、介護分	175	58	
	地域支援事業費県負担金	654	285	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実
	国民健康保険基盤安定化事業	11,811	1,101	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	後期高齢者医療費等推進事業	18,236	390	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	介護保険給付費県負担金	14,509	128	低所得者の保険料軽減
	その他の社会保障経費(不妊治療費助成事業等)	2,266	39	不妊治療に対する助成の拡充等
小計	59,598	5,848		
社会保障 安定化分	高等学校等就学金給付事業	412	275	対象者の増による(2学年分→3学年分)
	その他の社会保障経費	21,908	2,667	障がい者自立支援給付費県負担金等
	小計	22,320	2,942	
合計	81,918	8,790		

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入で臨時財政対策債の減などにより経常一般財源が減少し、社会保障関係費の増加などにより歳出が増加したことにより、27年度よりも0.7ポイント上昇し94.3%となった。

財政調整用基金の残高は、行財政改革アクションプランに基づき、県税の徴収強化などにより歳入を確保するとともに、歳出については、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等を徹底した結果、アクションプランの目標額400億円に対し17億円上回る417億円を確保した。

しかしながら、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策など、財政需要の増嵩が見込まれることから、行財政改革アクションプランに基づき、持続可能な財政基盤の構築に引き続き取り組んでいく必要がある。

県債残高については、繰上償還の実施や退職手当債の償還が進んだことなどにより、27年度末に比べ58億2,861万8千円の減となり3年連続の減少となった。臨時財政対策債を除く実質的な残高も147億6,050万3千円減の6,421億3,301万4千円となり、15年連続で減少した。また、県民一人当たり残高も、ともに減少することとなった。

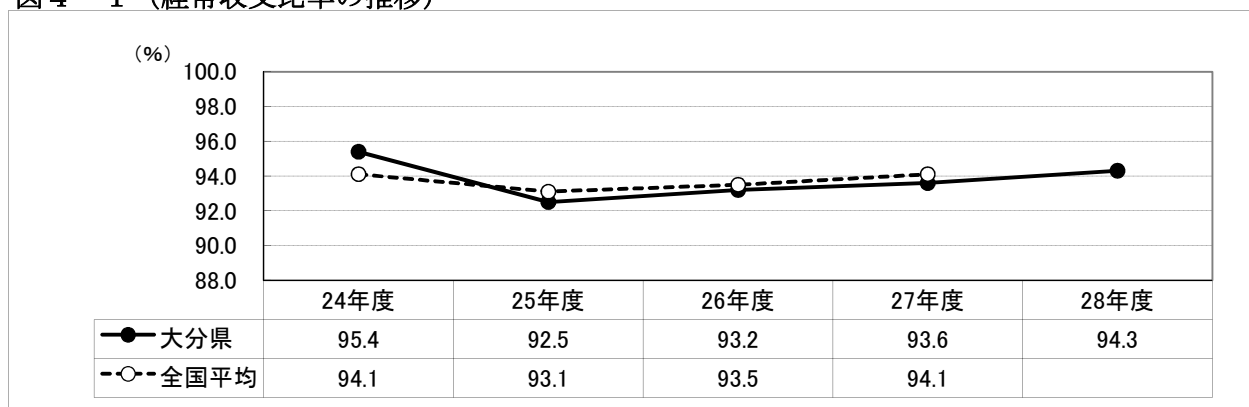
財政指標	28年度	27年度	差引
経常収支比率 (%)	94.3	93.6	0.7
財政力指数	0.37071	0.35828	0.01243

財政調整用基金	28年度	27年度	差引
残高 (億円)	417	433	△ 16
アクションプランにおける目標額	400	409	—
試算額との差	17	24	—

県債	28年度	27年度	差引
残高 (千円)	1,034,680,367	1,040,508,985	△ 5,828,618
県民一人当たり残高	895	897	△ 2
臨時財政対策債除き残高(千円)	642,133,014	656,893,517	△ 14,760,503
県民一人当たり残高	555	566	△ 11

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

図 4 - 2 (財政調整用基金残高)

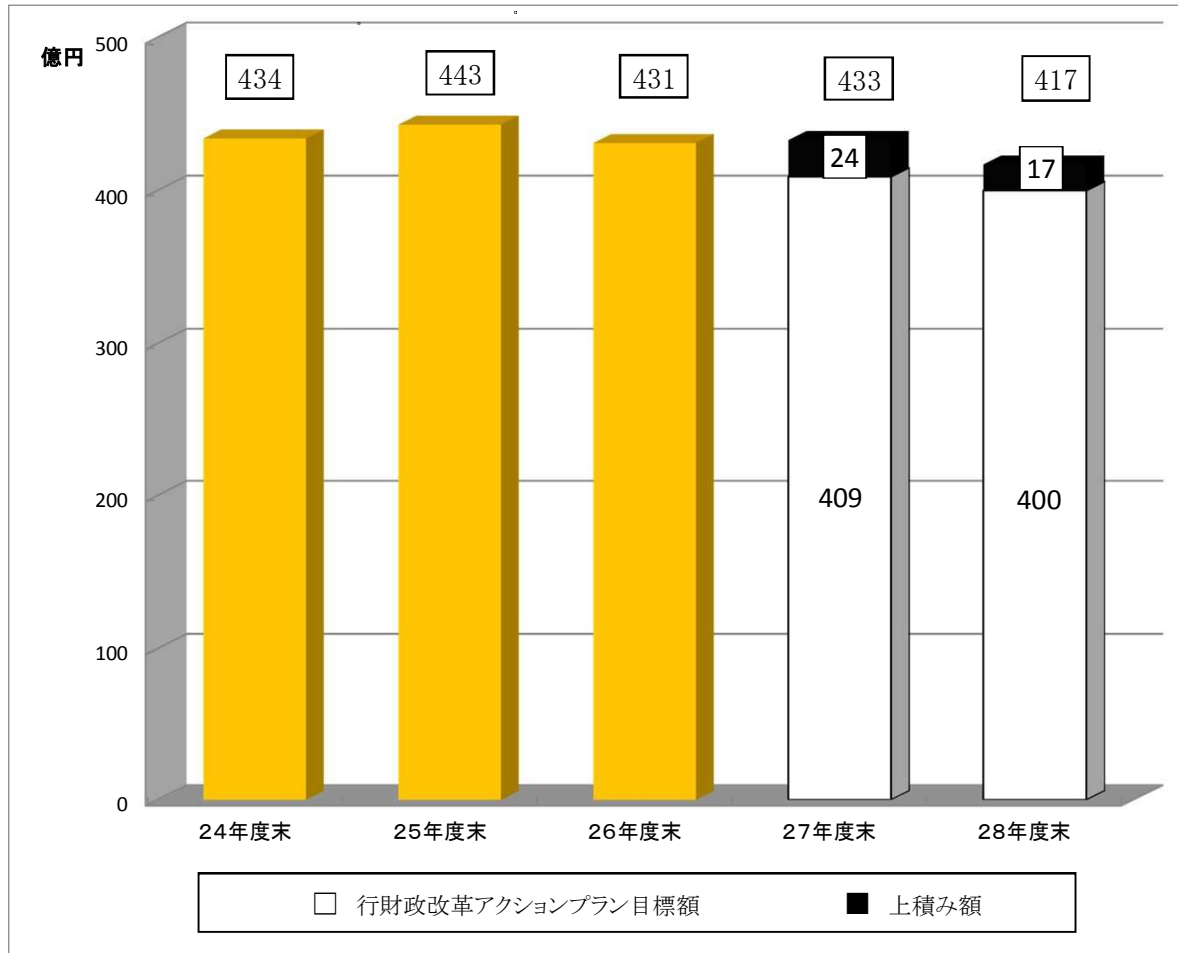
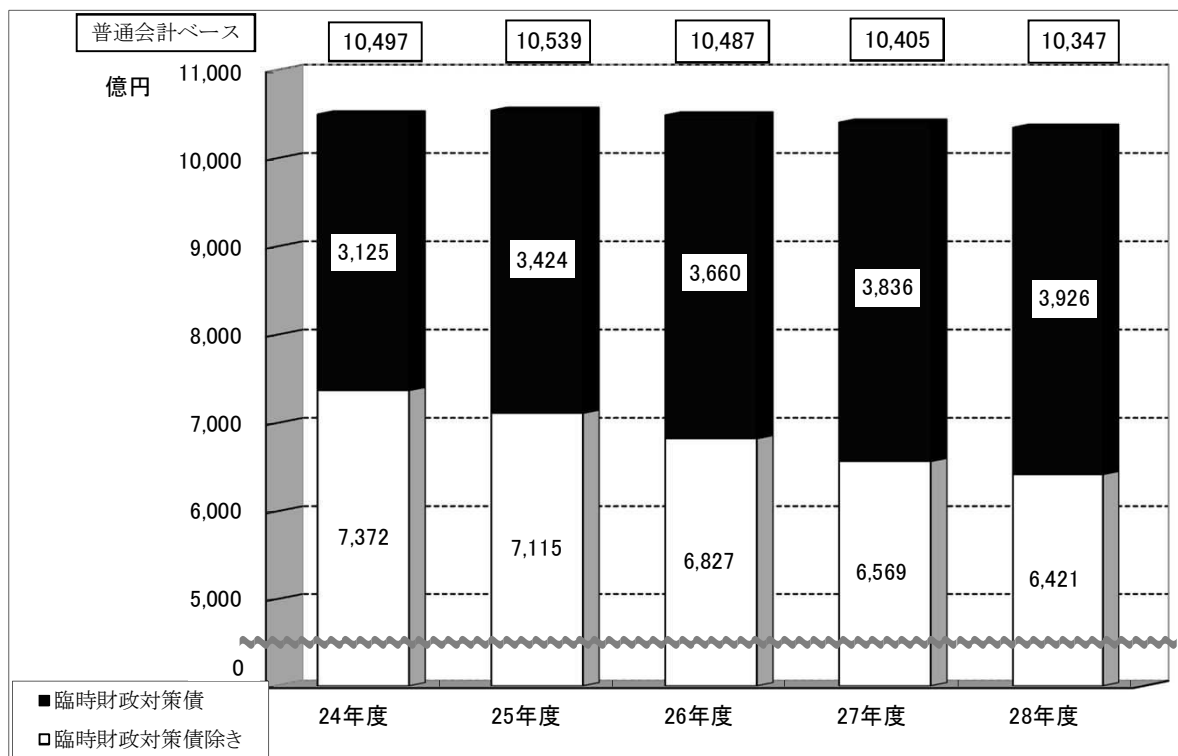


図 4 - 3 (県債残高の推移)

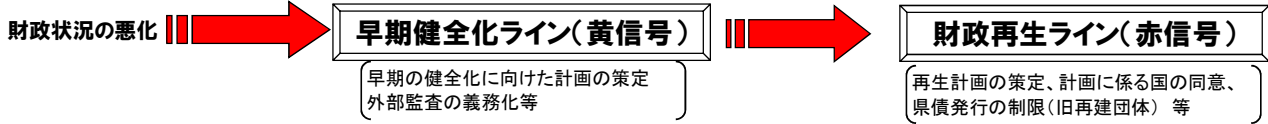


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

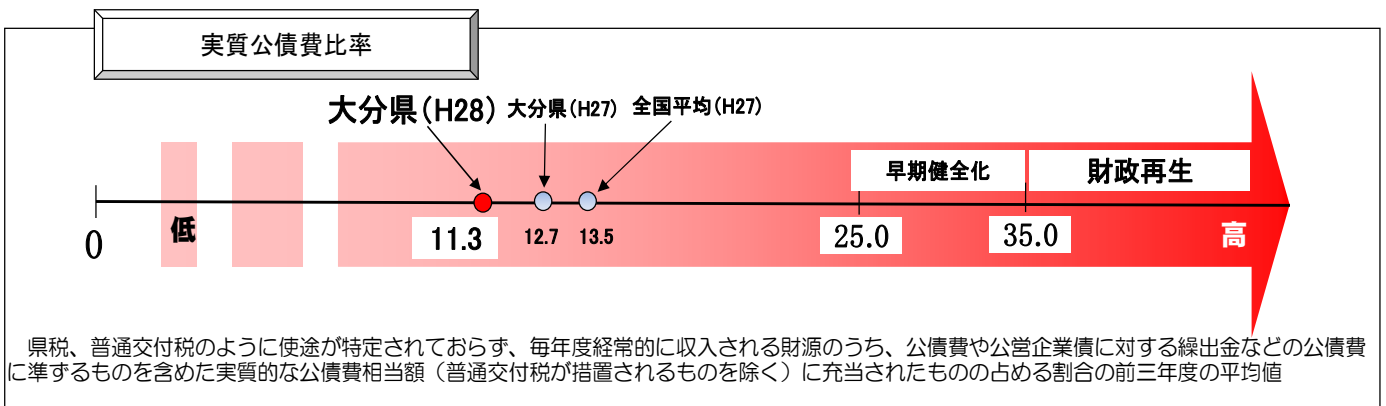
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



①実質公債費比率

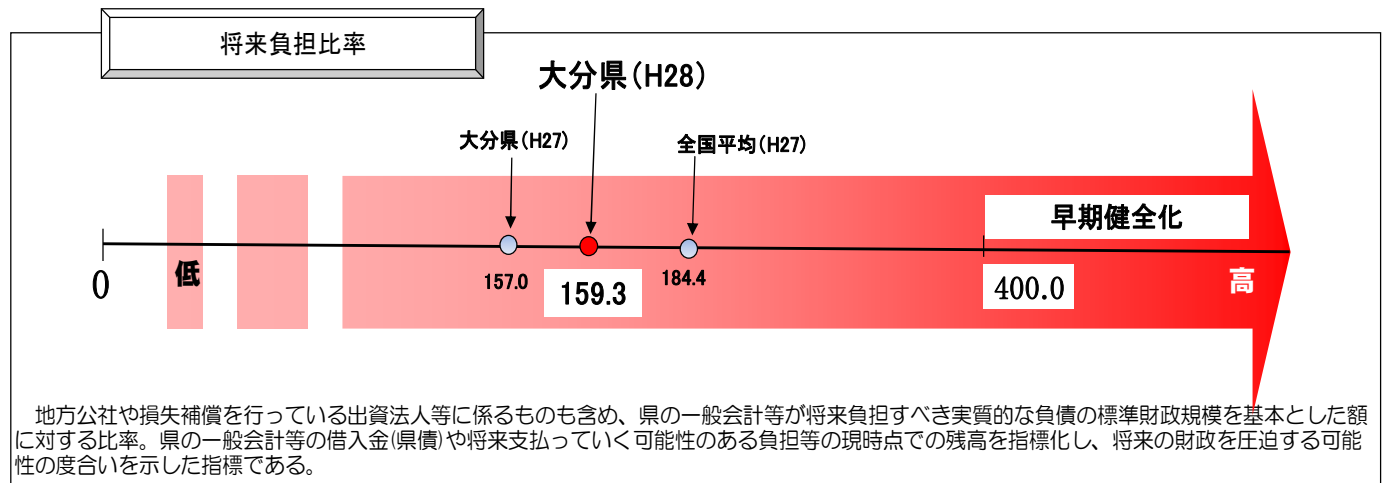
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、低金利により利払いが減少したことや県債の発行抑制に努めたことなどにより、前年度に比べ1.4ポイント改善の11.3%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



②将来負担比率

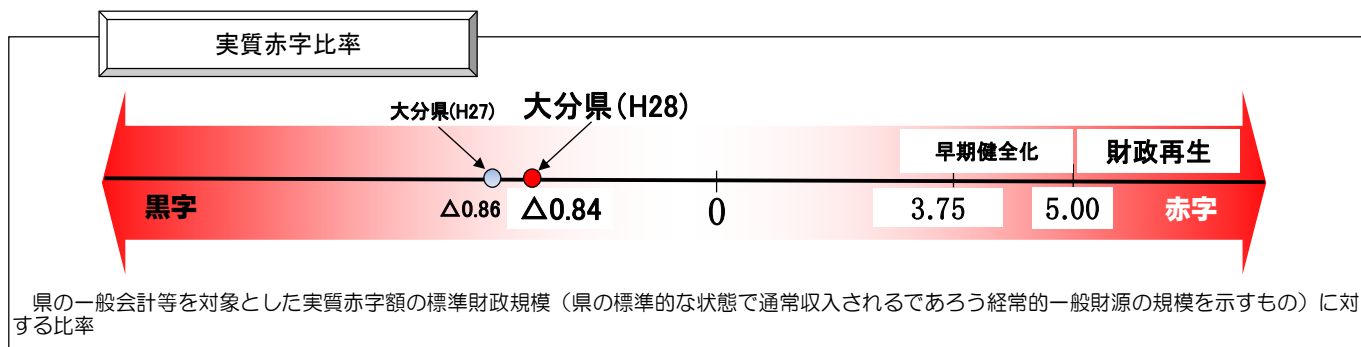
一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、設立法人の負債額等負担見込額の増などにより将来負担額は増加し、また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の減により標準財政規模が減少したことなどから前年度に比べ2.3ポイント上昇し、159.3%となった。



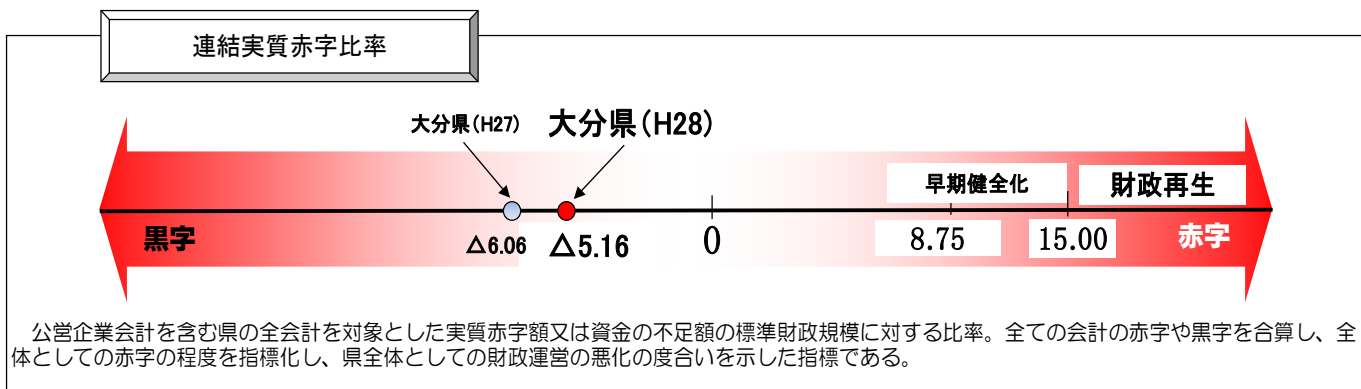
※財政再生基準はない。

③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.84\%$ 、 $\Delta 5.16\%$ となった。



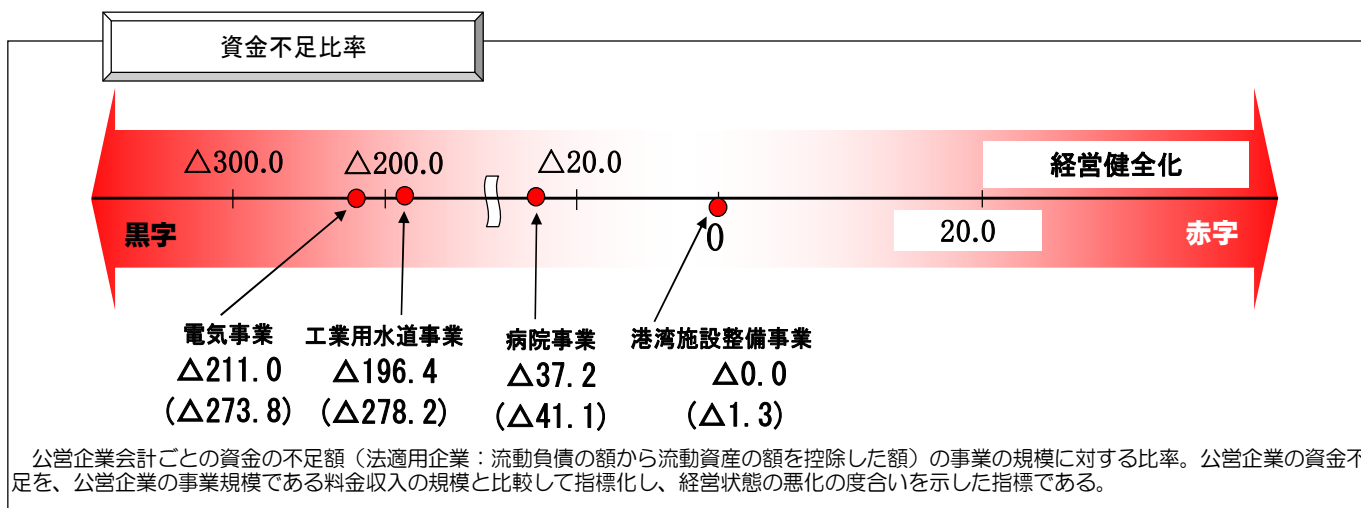
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 37.2\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 196.4\%$ 、電気事業 $\Delta 211.0\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 0.0\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※ () は27年度数値

図5-1 (実質公債費比率の推移)

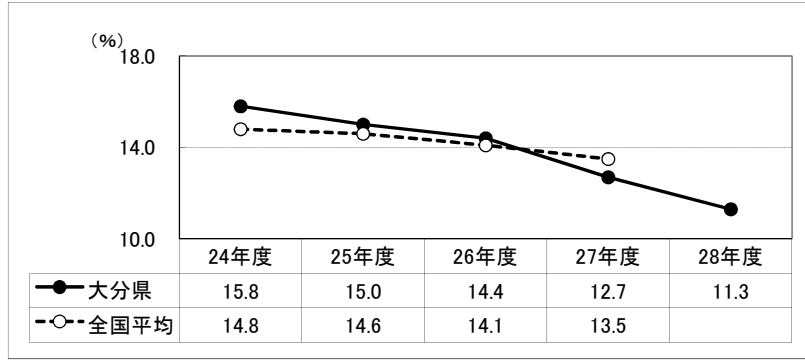


図5-2 (将来負担比率の推移)

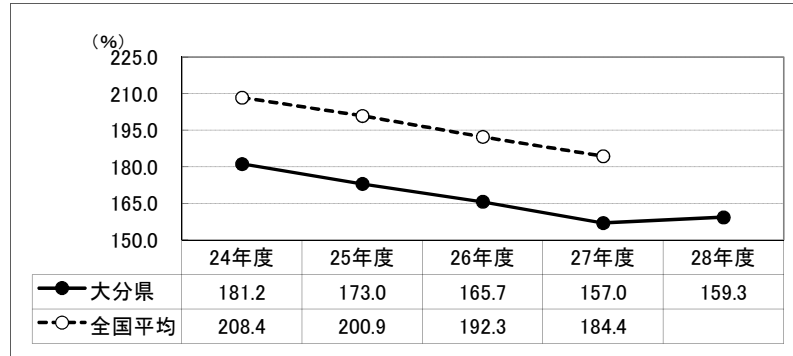


図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

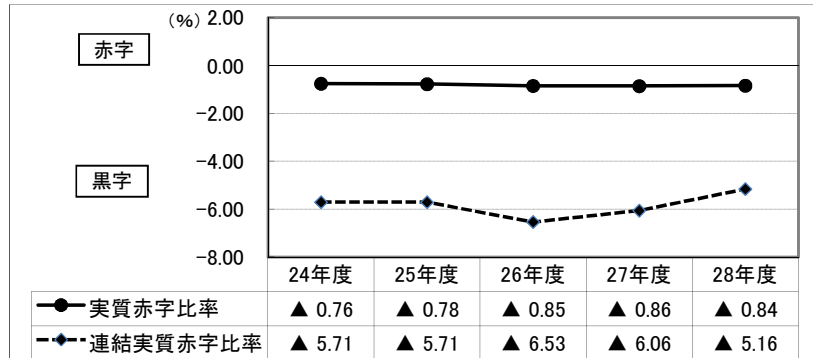
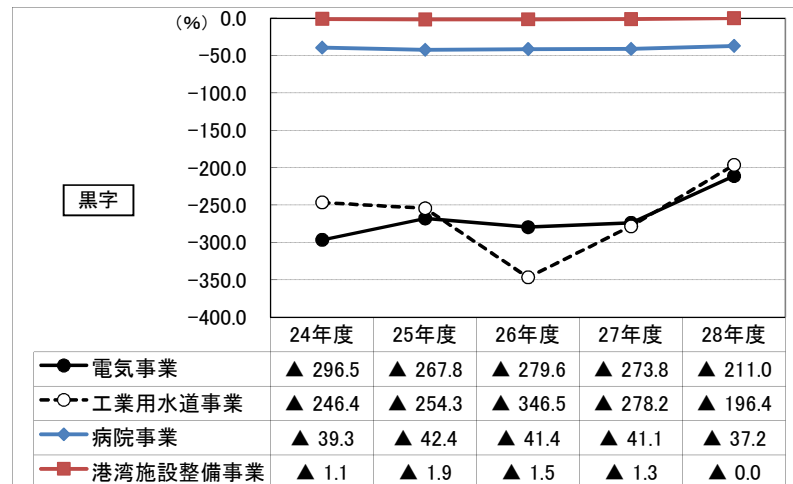


図5-4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と6の特別会計を合わせた全7会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（基金の積立や地方債の繰上償還等）を加え、赤字要素（基金の取り崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、警察費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債、減収補てん債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※ 参考
・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

(3カ年平均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

